

佐賀県における産業保健活動の実態

(平成14年度)

主任研究者 佐賀産業保健推進センター所長 西住 昌裕
共同研究者 佐賀産業保健推進センター相談員 庄野 菜穂子
佐賀産業保健推進センター相談員 佐藤 彬

I はじめに

佐賀県内の産業医及び事業場を対象として、1)産業保健活動の実態、2)産業保健活動を阻害する要因についての基礎資料を得るために調査を実施した。

II 調査対象と方法

産業医及び事業場それぞれを対象として、質問調査票を作成、郵送によりそれぞれの調査対象に配布し、自己記入および郵送による回収を行った。産業医を対象とした調査では、佐賀県医師会に登録されている産業医、及び佐賀県内の事業場の産業医として届けられている医師 412 名を対象とし、回答率 47.3% (回答数 195)であった。

事業場を対象とした調査では、佐賀県内で規模 50 人以上の 790 事業場を対象とし、回答率 52.8% (回答数 423)であった。

III 調査結果

1 産業医を対象とした調査

① 産業医としての保健活動

現時点で産業医として活動している者は126名であった。産業医としての経験年数について5年未満のものは25%であり、5年以上の経験を持つ医師が71%を占めている。しかし、産業保健活動に費やす月平均時間について1時間未満が44%、1～4時間が32%であり、月5時間以上は10%にすぎなかった。この理由としては、ほとんどが嘱託産業医であることも考えられるが、実質的な活動を出来ない産業医が多い可能性が示唆される。

産業医が引き受けている事業場の規模は「50～90人」が最も多く(32%)、ついで「100～199人」(20%)、「50人未満」(17%)の順になっている。

有害業務については、31%が「有害業務がある」と答えている。

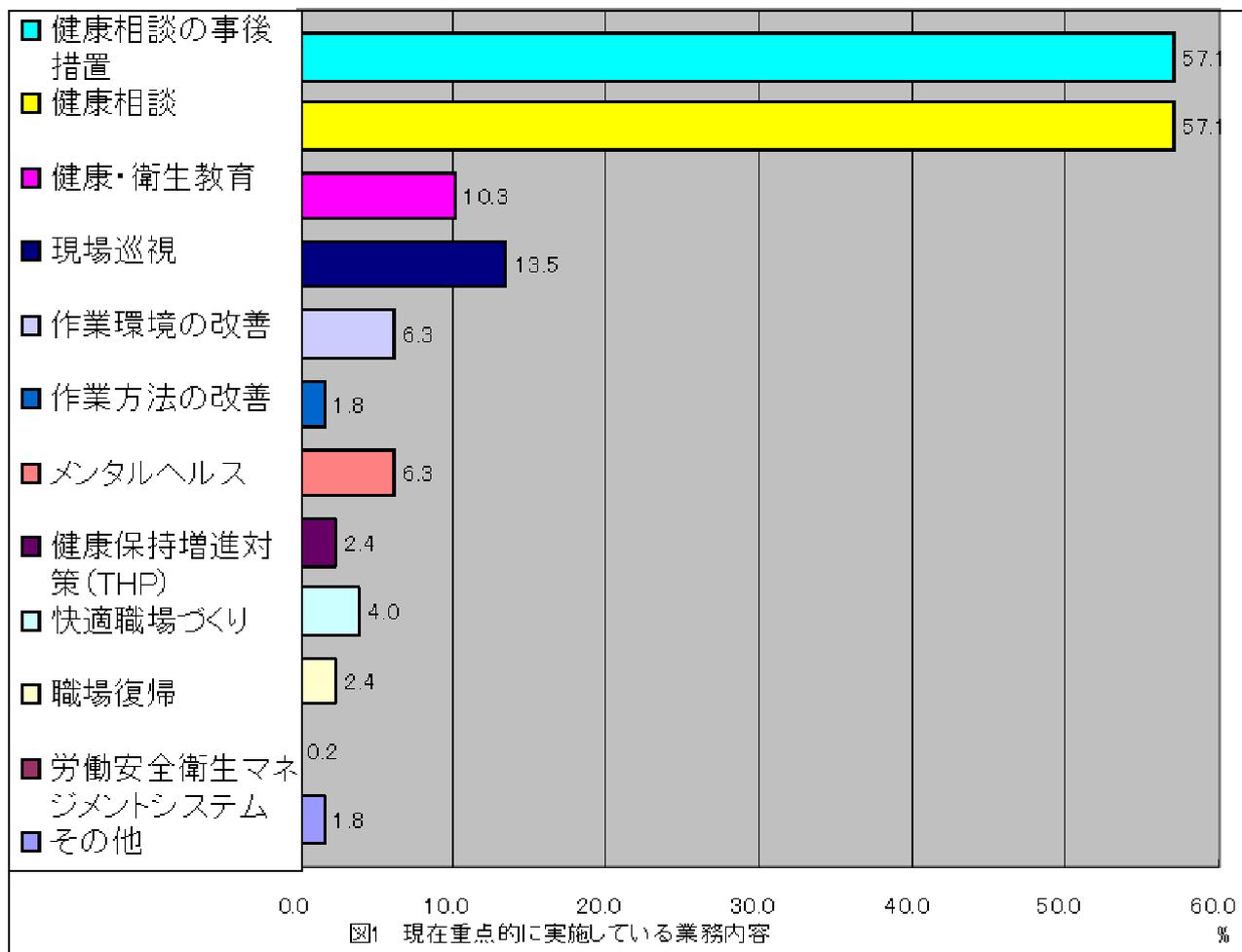
② 産業保健活動を阻害する要因

産業保健活動を行ううえで困ったことがある、と答えた医師は126名中33名(26%)であった。この理由としては、「衛生管理者が充分活動していない」と答えた医師が半数近く、以下同様に、「自分に時間的余裕がない」39.4%、「従業員に産業保健に関する関心が低い」33.3%、「産業保健スタッフが充分配備されていない」30.3%などであった。(複数回答)

産業医自身が十分に活動していると答えた医師は9%にすぎず、十分な活動を行えていないと答えた医師は過半数の59%に上った。十分な活動が行われていない直接の理由は不明であるが、事業場側、従業員側、産業医自身の各々に原因が存在すると考えられる。上記のような活動阻害要因を改善することは、今後の課題であろう。

③ 事業場現場での課題

産業保健活動における現時点での課題としては、「生活習慣病」を挙げた医師が43%と最も多く、ついで「腰痛等の作業態様による健康障害」と「メンタルヘルス」がそれぞれ22%であった。現在重点的に実施している業務内容については、57%の医師が「健康診断の事後措置」と「健康相談」を行っているが、健康教育や職場巡視は10%台に過ぎない。(図1)



「健康診断の事後措置」のうち、半数以上は「有所見者の健診結果について事業場に意見を述べる」、「健診結果の個人票全てに目を通し、押印している」、「健診結果に基づき、必要な労働者に対し保健指導を行う」などを行っていた。

今後重点的に実施したい業務内容として、「健康診断の事後措置」を挙げた医師が 42%、「健康相談」が 37%であった。「健康・衛生教育」、「メンタルヘルス」、「健康保持増進対策」、「快適職場づくり」については、現在実施している割合を上回り、今後実施したい業務課題として増加している内容である。それに対して職場巡視、作業環境改善、作業方法改善を挙げる医師は、現在実施している割合よりも少なかった。

2 事業場を対象とした調査

① 事業場の内容

回答した事業場の属性は「鉄鋼・非金属製造業ならびに機械器具・金属製品製造業を除いたその他の製造業」が24%、「サービス業」が21%と多く、機械器具、金属製品製造業が11%、それ以外の業種は8%以下であった。

既存の資料により常用労働者50人以上の事業場を対象としたが、常用労働者数50人未満の事業場が13%存在した。50人未満の事業場を含めると労働者数が200人未満の企業が83%を占め、労働者数が500人以上の事業場は6%であった。

② 労働衛生管理部門及び担当スタッフ

事業場の衛生管理部門を見ると、人事・総務部門が担当する事業場が約半数を占め(49%)独立した安全衛生管理部門は11%に過ぎなかった。

労働衛生担当スタッフの職種では、全事業場の63%が産業医と契約し、62%が衛生管理者をおいていたが、看護師は10%、保健師は8%にすぎなかった。

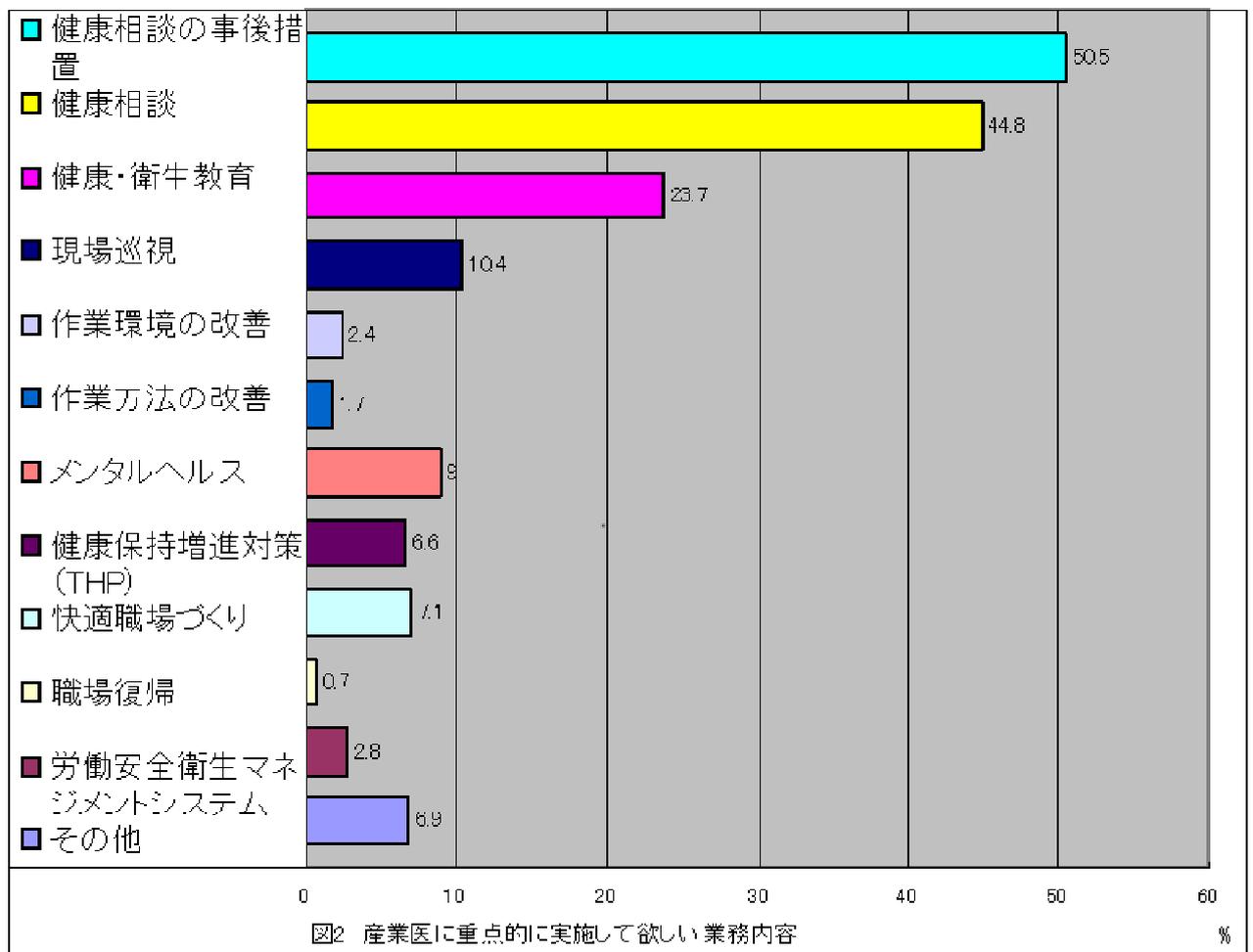
③ 健康管理、労働衛生についての認識と課題

従業員の健康管理に対する事業場の認識としては、「会社の根幹と位置づけている」が71%、「法律で義務づけられている」が23%、「医療費や休業日の削減につながる」が2%、「中高年層の生産性を高めるため」が1%であった。

労働衛生上の課題については、「生活習慣病」を挙げた事業場が37%、「腰痛等の作業態様による健康障害」が26%、「快適職場づくり」が25%、その他多様であった。

④ 現在の産業保健活動について

事業場が重点的に行っている業務内容は「健康診断の事後措置」を挙げた事業場が65%と最も多く、産業医に対しては、「健康相談」や「健康、衛生教育」を今より実施して欲しいと考えていた。(図2)



健康診断の事後措置のうち、「検診結果の通知を行っている」が 86%、「保健指導を行う」が 61%、「医師、又は歯科医師の意見を聞く」が 42%、「就業場所の変更等の就業上の措置を講じる」が 33%であった。(複数回答)

⑤ 今後の産業保健活動及び健康教育について

「健康診断の事後措置」、「快適職場づくり」、「健康相談」「健康・衛生教育」「メンタルヘルス」、「THP」をより充実させたい産業保健活動と考えていた。

産業医に取り組んでもらいたい健康教育については、「生活習慣病」を挙げた事業場が 70%と最も多く、「メンタルヘルス」が 30%、「腰痛・VDT等の作業状態について」が 23%、「運動及び栄養指導」が 21%、「禁煙について」が 19%などであった。(複数回答)

先に述べた産業保健活動を行う上での問題点として、「従業員の産業保健に対する関心が低い」(34%)、「産業保健担当の事務職員の研修が不十分」、「十分な産業保健活動を行う余裕がない」(ともに21%)などがあげられている。

IV まとめ

今回の調査結果により、産業保健活動が十分に行われていない状況が明らかとなった。産業医側と事業場側の意向のずれを縮めるとともに、産業保健活動の阻害要因を改善することが、今後の課題と考えられる。